

## 平成29年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：平成29年12月18日（月） 午前10時～

場 所：清瀬市役所4F 第2委員会室

出席委員 石井会長、尾崎副会長、恩田委員、金子委員、水口委員、加藤委員、阿久津委員、濱野委員、大槻委員、織田委員、有戸委員  
（11名）

欠席委員 関委員、小糸委員、小畑委員、林委員（4名）

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 会議録（要旨）について
  - (2) 指定収集袋について
  - (3) 清瀬市民一人あたりの負担等について
  - (4) 委員の皆様からいただいた意見など
  - (5) その他
3. 閉会

### 配布資料

- ・ 平成29年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（会議録）
- ・ 人口と指定収集袋販売数からの1人あたりの年間平均利用枚数について
- ・ 指定収集袋見直しによる影響（見込）額について
- ・ 平成28年度決算値による1日1人あたりの負担排出ごみ量について
- ・ 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 委員からの意見まとめ

### 審議経過

1. 開会
2. 議題
  - (1) 会議録（要旨）について

#### 【事務局】

事前配布資料『平成29年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）』について説明し、了承を得る。

(2) 指定収集袋について

【事務局】

指定収集袋について、第2回にて指摘されていた袋の色及び点検状況に関して説明。

【委員】

袋に関しては、納品を行った後の店舗や市民に対しての保管に関しての注意喚起もしっかりと行ってほしいと思います。

【委員】

指定収集袋の例えば外袋などに注意を記載してはどうでしょうか。

【事務局】

十分に対策を検討いたします。

(3) 清瀬市民一人あたりの負担等について

【事務局】

資料②～④により説明。指定収集袋の売上枚数から、手数料見直し後に想定される市民一人当たりの廃棄物の処理経費を説明。また、市民が排出しているごみのうち、現在の手数料で処理が行えている廃棄物処理量について説明。

【委員】

審議会委員であり、清掃行政に関して勉強をしているからこそ値上げの必要性に関してある程度の理解はできましたが、これを今後市民に向けて説明をするとすると、なぜの部分をもっと強調してわかりやすく説明する必要があるのではないかと思います。

【委員】

例えば、中間処理施設の処理経費が値上がったため、市の指定収集袋についても値上げが必要である、市民にも一部負担してほしいといったように、単純化して説明し、より根拠をはっきりさせた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【事務局】

市民説明の際には、より分かりやすい説明を行えるよう検討していきます。

【委員長】

では、次の議題に行きたいと思います。次は前回の審議会において皆さんが意見用紙にて提出した意見についてです。事務局お願いします。

【事務局】

第2回の審議会においてお配りした意見用紙にて頂いた意見を集約した資料になります。欠席された委員を含めて意見用紙は委員全員に配布しており、出された意見はすべて集約し

ております。一部重複した部分はまとめて概要として記載しております。こちらを基に、委員の皆様の方で忌憚のない意見を述べていただけたらと思います。それでは委員長お願いいたします。

**【委員長】**

では、進行を代わりまして、最初に指定収集袋の値上げについてですが、こちらは前回の会議において、清瀬市では市の歳出に占める清掃関係費の割合が他市に比べると低いとのことで、より清掃行政にお金をかけて資源化率等の向上に努めるためにも歳入の確保が必要であるとのことであったと思います。こうしたことから値上げはやむなしとしつつも、住民への説明こそが何よりも重要ではないか、というところで議論を終えました。ただし今回の審議においてもいろいろと皆様の意見ができましたように、さらに審議ができればと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】**

中間処理施設におけるごみの処理費用が、有料化導入当時に比べると上がってきているのは聞いております。ここまで手数料の見直しを伸ばしに伸ばしてここまで至っているわけですが、処理費用が上がっているのだから、単純に指定収集袋の価格が上がるのは当然の流れのようにも思えます。

**【委員】**

これから市民に説明していくうえで、委員のおっしゃるように中間処理施設における1キログラムのごみの処理費用の上り幅を説明して、一部を市民に負担していただきたいと説明するのが一番わかりやすいのではないかと思います。

**【委員】**

根拠をどのように示すかというのは非常に重要だと思います。ただし、ごみ処理費用に関して、どれぐらいの費用を負担するのが適当なのか、この辺りの必要性も含めた説明をお願いいたします。

**【事務局】**

委員の意見にもありましたように、廃棄物の処理費用の価格上昇率等も考慮しながら市民にとって分かりやすい説明を検討して参ります。

**【委員】**

指定収集袋の有料化当時の目的はごみの減量であったと思います。今回も値上げの説明に留まることなく、その効果や根拠についてもしっかりと説明をすることで、市民理解を求めています。

**【委員】**

指定収集袋の値上げに頼らずとも、再利用を促進することで、ごみの減量化につながるのでは

ないかという意見についてですが、これは究極の課題であると思います。ここで問題となるのがリサイクル費用に関してです。例えば容器包装プラスチックに関して、リサイクルしたとしてもそもそも受け取り手がなければ売却することはできません。というのもそもそも一度はごみとして捨てられたものですからそれを再度使えるようにするにはそれなりの費用がかかるわけです。一つの製品を作る際、プラスチックといっても色々な種類がありますから、単一素材として作りたいとしたら、リサイクル素材を分析して、同様の素材となるよう作り替える必要があります。そうした工程においてお金がかかってしまうのです。つまり、再資源化を促進することと、手数料の見直しというのは同時進行で行っていかないと進まないものであります。これまでも、時期尚早として手数料の見直しは見送られてきたわけですが、市民に対して理解を求める勇気と、その責任を持つことで、市には再資源化率の向上を目指してほしいと思います。

**【委員長】**

委員から詳細な説明をいただきました。ありがとうございます。ほかに意見のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、指定収集袋の値上げに関してこれまで審議を重ね、市の方向性としては再資源化率の向上のためにも手数料の見直しを図りたいとのことですが、委員の皆様の概ねの理解を得られたということによろしいでしょうか。

**【委員】**

指定収集袋の値上げに関してはもう仕方のないことなのでしょう。ただし市民への説明責任はしっかりと果していただきたいと思います。

**【委員長】**

では、指定収集袋の手数料見直しに関しては概ねお認め頂けたということで、次の議題にうつります。次は集積所のマナーに関して、先にやっていきたいと思います。何かご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

収集業務を行っている立場から、一つ言わせてください。ごみを出すときというのは、家から要らない汚い物を出すことができ、その排出者はストレスフリーであり、たとえ集積所が汚れていたとしても、そこを管理する人、周辺住民がいるという意識が低く、そこを軽んじてしまっている傾向があります。これはかつてのすべての自治体の悩みでもあったと思います。こうした問題については、周辺住民の方の啓蒙啓発と住民パワーに頼ることしかできなかったのが現状ですが、これがもし戸別収集のような収集体系となると、自分が出したごみが自分の家の前にあるわけですから、ステーション回収における排出者の気持ちとは大きく異なってきます。周りから見てもだれが出したごみなのかというのは一目瞭然となります。こうなってくるとごみの排出者のマナーは大変良くなります。つまり、結局人というのは、誰かから見られているのを大いに気にし、見られていればちゃんとするのです。ここでいう人気のない集積所のマナーに関しては、やはり見る人が必要なのです。

また、話は少し変わりますが私はとある地域においてボランティアで不法投棄の処理を行っています。そこでいえることはこうした不法投棄の処理に関しても、最初の不法投棄を片付けるのが重要であるということです。たまってから片付けるのでは抑止力にはつながらず、最初のごみを片付けることできれいな空間を作り出すことが不法投棄を行おうとする者に対して抑止力となるのです。

**【委員】**

委員のおっしゃるように、コンビニ等でも最近、ゴミ箱を店内に移動させているようなところを多く見かけるようになりました。人の目というのが重要なのかもしれませんね。

**【委員長】**

色々と議論していただきましたように、集積所のマナーに関しては、近隣に住む人などにより、みられているという意識を持たせることが重要とのことでした。それでは次の意見ということで、市民説明に関してです。ご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

この意見については私が出しました。指定収集袋の手数料値上げに関しては仕方がないことだとしても、やはりその説明の仕方というのは大変重要であるように思います。説明会を行うにしても、清掃行政にとっても関心のある方や、そこまで興味のない方など、様々な人がいると思われます。両者にとって効果的な説明ができるよう内容や方法を検討してほしいと思います。

**【委員】**

あるごみの処理に100円かかるとして、焼却費、運搬費、リサイクル費それぞれがいくらかかって、そのうち手数料として現在は処理経費のうち14円程度を負担しているが、手数料の見直し後は23円の負担をしていただくことになる。残りの77円は自治体の負担という説明がわかりやすいのではないのでしょうか。

**【委員】**

これまで通りごみを出していたら手数料の値上げ分だけ費用が掛かることにはなりますが、市民の皆様がこれまで以上に例えば食べ残しを減らすであるとか、努力をすることによって負担は減るんですよという側面からの説明も必要であるかもしれません。

**【委員】**

確かに清瀬市の指定収集袋の価格は他市と比較しても安く、手数料の見直しを行うことでそうした排出抑制効果も出ると思います。現状私が知る限りでも、近所のごみ出しを見ていると、袋がまだまだ入るにも関わらず、スカスカの状態でごみ出しをしてしまっている家庭もあり、意識が低くなっているのかなと思ってしまいます。清瀬市ではおむつも昨年からは無料になり、高齢化社会に向けたサービスを行っているわけであり、ごみの処理経費が当時に比べると高くなっていること等からも値上げは必要なことなのかなと思います。

**【委員】**

委員の皆様はごみ行政について熟知しているからそうした見解になるのかもしれませんが、一般の市民の皆様に向けて理解を得られるような丁寧な説明というのは必須であるように思います。

**【委員長】**

指定収集袋の見直しに関しては、住民説明をしっかりと行ってほしいと思います。では次の議題にうつりまして、容器包装プラスチックの分別についてです。何か意見はありますか。

**【委員】**

やはりごみの分別の中でも容器包装プラスチックは難しいですね。容プラのマークのあるものだけが容器包装プラスチックであると説明すればわかりやすいのではないのでしょうか。

**【委員】**

わかりやすく説明すると、まずおっしゃるように容プラのマークがあるものはすべて容器包装プラスチックです。これは他のリサイクル用品にも例えば紙は紙マークであるようにすべてマークがついています。ここで問題になるのが、容プラのマークがないけれども、容プラで捨てることのできるものの存在です。これについては2つの観点があります。一つはプラスチック製であることです。第2に容器包装なので何かを包んでいるものであったとか何かの容器であったというそもそもの出どころです。例えばおもちゃなんかは何かを包んでいるものではなく、商品そのものであるので除外されるのです。

あるカップラーメンを一つ食べたとしてもかなりの分別が発生します。カップ麺を包んでいる透明なビニールはカップめんという商品を包んでいるプラスチックであるので容プラ、ふたは紙のマークがあれば紙の資源、容器はプラのマークがあれば、容プラへ分別。これだけの分別が発生するのです。

**【委員長】**

商品自体にもわかりやすい表示があるのが一番ですが、市からもなるべく容器包装プラスチックの分別に関してわかりやすく理解できるよう詳細な説明があれば、なお良いのではないのでしょうか。

それでは次の議題に移りまして、指定収集袋のミニ袋の価格についてです。資料5によるとミニ袋が割高であるようです。まずは事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

委員よりご指摘がありましたので事務局の方でも検討を行いました。第1回で提案させていただきました計画案では、可燃、不燃ごみの手数料を現行の2倍程度としていましたが、ご指摘いただいたとおり、ミニ袋の手数料も単純に2倍としてしまうと、その割高率もさらに高くなってしまうこととなります。詳しくご説明すると、ミニ袋以外袋に関しては、現行の金額水準では1

リットル当たり1円、計画案で1リットル当たり2円ですが、ミニ袋に関しては現行が1リットル当たり1.4円、計画案が1リットル当たり2.8円とその割高率がさらに上がってしまいます。袋の大きさによって金額の面で不利になるのはどうなのか、さらに受益者負担の考えから少なくごみを出す人は負担を少なく、多く出す人にはそれなりの負担をとという観点からも、袋の価格は同水準とした方がよいのではないかと検討いたしました。つきましては、市の方で検討した新しい計画案をこれから資料としてお配りします。この計画案においては、指定収集袋のサイズによるリットル当たりの価格差を排除しており、こちらを新しい計画案とさせていただきたいのですが、委員の皆様のご考えはいかがでしょうか。

#### 【委員】

ミニ袋に関しては、有料化当時には作成がなく、後から追加して作成したものであったと記憶しています。3種類しかなかった指定収集袋を、市民の意見を受け、ニーズにこたえる形で作成したものではなかったかと思えます。これを機に料金水準を合わせるのはいいことではないでしょうか。

#### 【委員】

仕方のない部分もあるかとは思いますが、市民への説明をしっかりとお願いいたします。

#### 【委員長】

これまで審議会を3回に渡って行ってきました。第1回では事務局より指定収集袋の手数料の見直し案を提示していただき、そこについて様々な意見を出すことができ、そこから袋の品質やチェック体制にまで議論は広がりました。第2回では指定収集袋の見直し根拠について、第1回審議会で指摘した市の財政面から説明について主に回答をいただき、他市との比較による必要性、また、資源化率等の向上のためにも手数料の見直しが必要であることが示され、審議会としては手数料の見直しはやむなしとしつつも市民への説明こそが重要であるとの方向性であったかと思えます。また、さらに多くの意見をということで委員の皆様から意見を出していただき、第3回の審議会において議論いたしました。結果として、袋については、市の方でも一定の品質確保を約束していただき、手数料に関しては一部の袋の見直しを検討していただきました。

これまでの審議会を通して、手数料の見直しに関して大変意義のある審議ができたのではないかと思います。事務局に対しては、手数料の見直しに関して、市民への説明責任をしっかりと果たしていただくことを要望したいと思います。

これまでの審議会及び意見用紙により様々な意見を出すことができ、深く審議をすることができました。最終的な事務局案の手数料に関しては、実質的な値上げであるという部分では賛成しづらい部分は大いにあると考えますが、審議会における意見も組んでいただき、市も資源化率の向上を目指していただくとのことで一定の成果を得たといえるのではないのでしょうか。今回の審議をもちまして、手数料の見直しに関してはこれで一定の理解をしていただけたとのことでよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい、わかりました。

**【事務局】**

これまでの審議会において、皆様より貴重な意見を出していただき、有意義な審議会とすることができたこと、誠に感謝いたします。来年以降も引き続きよろしく願いいたします。

**【委員長】**

では以上をもちまして、第3回の審議会を終了いたします。手数料の見直しに関して一定の方向性を出すことができたのも一重に皆様のご尽力のおかげであると思います。次回の審議会は来年の1月の開催を予定しているとのことです。それではありがとうございました。